

ところでございます。

○岸真紀子君 検証をしないということなんですかね。

正直な話、高齢者の方でこんな事例も私聞いています。実際にポイントが申請したんですが、結果的に、御自分では使えないので、そのポイントは息子さんなり娘さんに渡して使っていたというのを考えると、その高齢者でもキャッシュレスが一定程度広まったというのも果たして本当なのかどうかという実態までは分からないというところですよ。

しかも、ポイントももらった後に、カードは要らないから返還したという人もいるのではないのでしょうか。ただ、これ総務省に確認したら、御自身の意思でカードを自ら返還した人の数を把握してこなかったということですから全然分からないんですけど、無駄遣いになってしまいませんか、ポイントだけもらってということ、この事業が。

そういう観点からいっても、マイナポイント事業は、指摘しているとおり、公平、公平性の観点や費用対効果としてどうであったのか不透明であり、かつ二重払いなど様々な問題がありました。国会としてきちんと検証していくことが必要です。国会法第百五条に基づき会計検査院による検査を要請します。委員長、お取り計らい願います。

○委員長（佐藤信秋君） 後刻理事会で協議いたします。

○岸真紀子君 以上の問題点を指摘し、質疑を終わります。

○委員長（佐藤信秋君） 午後一時十五分に再開することとし、休憩いたします。

午後零時十三分休憩

午後一時十五分開会

○委員長（佐藤信秋君） ただいまから決算委員会を再開いたします。

委員の異動について御報告いたします。

本日、山本博司君が委員を辞任され、その補欠として三浦信祐君が選任されました。

○委員長（佐藤信秋君） 休憩前に引き続き、令和四年度決算外二件及び令和四年度予備費関係六件を一括して議題とし、質疑を行います。

質疑のある方は順次御発言願います。

○古賀千景君 立憲民主・社民の古賀千景です。

今日はまず、羽田空港における航空機衝突事故について、斉藤大臣の方にお願いたします。

今年の一月二日、羽田空港の滑走路上で日本航空機と海上保安庁機が衝突、炎上し、海上保安庁の職員五名が亡くなる大変重大な事故が起きました。日本航空機側では、迅速な判断と誘導の下、

乗客乗員三百七十九名全員が脱出を果たし、死者は出ませんでした。事故の状況を踏まえれば、大惨事となっていたおそれがあります。

今回の事故について受け止めを、国土交通大臣、お願いいたします。

○国務大臣（斉藤鉄夫君） まず、改めまして、この事故により亡くなられた海上保安庁五名の御冥福をお祈りし、御家族の皆様にご心からお悔やみを申し上げます。また、事故に遭遇された方にお見舞いを申し上げます。

今回のような痛ましい事故を、極めて、こういう事故が発生したことについて極めて重く受け止めております。

このような事故が二度と発生しないように、運輸安全委員会の結論を待たずに事故直後から直ちに取り組むことができる安全、安心対策を緊急対策として取りまとめました。このほか、現在、外部有識者を含めた検討委員会におきまして、ハード、ソフト両面での更なる航空の安全、安心対策を検討しております。

最終的には、運輸安全委員会の事故調査報告も踏まえ、抜本的な安全、安心対策を講じ、空の安全への信頼回復に向けて万全の対策を講じてまいりたいと考えております。

○古賀千景君 現在、国土交通省の事故対策検討委員会において、滑走路における安全、安心対

策の検討がなされていますが、実はこうした検討会が設置されるのは今回が初めてではありません。

二〇〇七年に航空機の滑走路誤進入事故が頻発したことを受けて設置された検討委員会が二〇〇八年に公表した取りまとめでは、誤進入対策として、管制指示の復唱のルール化、コミュニケーションのそこにつながるやすい用語等の収集、分析誤進入注意喚起システムの導入などが盛り込まれていました。その後、今年十月には、福岡空港で日本航空の旅客機が滑走路手前にある誘導路の停止線を大幅に越えて滑走路に近づき、別の旅客機が急ブレーキを掛け、急遽離陸を途中で取りやめるトラブルも起きました。管制官からの指示を復唱していなかった、そして管制官も、パイロットが復唱しないことに対し指摘をしていなかったというものでした。また、先日、二十三日にも羽田空港では主翼端が接触しました。

一月に起きた事故について、報道によれば、今回の事故の原因は、海保機側での管制官指示の誤認、日航機側での海保機の存在を目視確認できなかったこと、管制側で誤進入注意喚起システムの画面に気付かなかつたことなど、複数のミスが重なったとされています。

二〇〇八年の検討会議取りまとめに基づく対策の実効性をどのようにお捉えでしょうか。お願いします。

○国務大臣（斉藤鉄夫君） 古賀委員御指摘のよう、二〇〇七年当時に滑走路誤進入事故が相次いだことを踏まえ、航空局と航空事業者などによる検討会議を設置いたしました。二〇〇八年三月に対策を取りまとめました。

この取りまとめに基づきまして、これまでも、管制交信に係るマニュアルの作成などパイロットと管制官のコミュニケーションのその防止、滑走路の誤進入をリーダーで監視して注意喚起表示を行う管制官の視覚的な支援システムの整備、事故やトラブルにつながるリスクをPDCAサイクルで事前予防する安全管理システム、SMSの推進などの対策を行い、誤進入事故の未然防止に取り組んできたところでございます。これらの対策はいずれも有効であったと認識しておりますが、今般の羽田での事故を含め、滑走路誤進入事故の根絶には至っておりません。

このため、現在、先ほど申し上げましたが、外部有識者を含む検討委員会において、ハード、ソフト両面での更なる航空の安全、安心対策を検討しており、本年夏頃には中間取りまとめが行われる予定です。そして、最終的には、運輸安全委員会の事故調査報告も踏まえ、抜本的な安全、安心対策を講じていきたいと思っております。

先ほど御指摘のあった今回の事案につきまして、先月、私の方から日本航空に対して臨時の監査を

行う、そして今日は局長が、航空局長が社長に注意を、厳重注意を行うということで、安全、安心対策、万全を期していきたいと思っております。

○古賀千景君 航空機による事故は大きな犠牲に直結しかねません。人々の移動やインバウンド政策を支える航空は、何よりも安全が優先されなければなりません。二度とこのような事故を起こさないよう、徹底した原因究明と実効性のある再発防止策の策定が重要だと考えます。

先ほどもお話しいただきましたが、いま一度、今後の御決意をお願いいたします。

○国務大臣（斉藤鉄夫君） 古賀委員御指摘のとおり、今回のような痛ましい事故が二度と発生しないよう、事故の原因究明と再発防止策の策定は極めて重要でございます。

事故の原因につきましては、運輸安全委員会が事故発生当日から調査を進めていると聞いており、国土交通省としてもその調査に全面的に協力しているところです。

再発防止策につきましては、先ほど申し上げましたとおり、事故直後に取りまとめた緊急対策に直ちに取り組むとともに、有識者検討会における更なる安全、安心対策を検討しているところでございます。

こうした取組に加え、最終的には、運輸安全委員会の事故調査報告を踏まえ、その原因を究明し、

抜本的な安全、安心対策を講じ、空の安全への信頼回復に向けて万全の対策を講じてまいりたいと考えております。

○古賀千景君 ありがとうございます。

国土交通省への質問はここまでになりますので、委員長、お取り計らいをお願いします。

○委員長（佐藤信秋君） じゃ、国土交通大臣と参考人、どうぞ御退席を。

○古賀千景君 じゃ、続きまして、次の質問に入ります。

十月十一日に財政審より出ました、財政制度等審議会による令和六年度予算の編成等に関する建議について伺います。

財務省の財政制度等審議会による令和六年予算の編成等に関する建議では、これまで教員業務支援員等の外部人材の人数、予算を大幅に拡充してきたにもかかわらず、十分な効果が出たとは言いがたく、より効果的な配置や任用を図る必要があると指摘されました。

このことについて財務大臣はどのように考えられましたか。

○国務大臣（鈴木俊一君） 御指摘の昨年十一月の財政制度等審議会の建議におきまして、教員業務支援員等の外部人材の人数、予算を大幅に拡充してきたにもかかわらず、十分な効果が出ているとは言い難いとの指摘がなされているところであ

ります。

この指摘は、これまで外部人材の人数、予算を拡充してきたものの、教員の長時間勤務の課題が解決されていないという趣旨を認識、という趣旨と認識しており、財務省といたしましては、こうした指摘も踏まえつつ、より効果的な外部人材の配置やその業務の明確化等を図る中で、引き続き外部人材の積極的な活用を図る必要があると考えております。

○古賀千景君 では、十分な効果が出たとは言いがたく、難しいというエビデンスは、教職員の働き方改革が進まなかったという意味で言われているというふうにと取っていいですか。お願いします。

○国務大臣（鈴木俊一君） 外部人材の配置について、その費用対効果をどう考えるかということにつきましても議論の余地があるものと認識をいたしているところでございます。

このエビデンスというお話ですが、あえて一つのデータを紹介させていただきますと、教員業務支援員を配置した学校において、教員一人当たりの一週間の在校等時間の減少は〇・九四時間にとどまるというデータもあるわけでございまして、そうしたことも踏まえて、先ほど申し上げましたとおりに、より効果的な外部人材の配置、その業務の明確等を図る中で、引き続き外部人材の積極的な活用を図る必要があると考えていると

ところであります。

○古賀千景君 文科省として出されていることも重々承知しておりますが、改めて、大臣、今の話を聞いてどのように思われたか、お願いします。

○国務大臣（盛山正仁君） まず、学校における働き方改革や複雑化、多様化する教育課程への対応等を図る上で、教員業務支援員を始めとする多様な支援スタッフとの連携、協働は重要であると認識しております。

そして、その古賀委員御指摘の建議で十分な効果が出ているとは言いがたく、難しいというふうには指摘されているということですが、我々文部科学省といたしましては、例えば教員業務支援員の配置による教師の在校等時間の着実な縮減などは、我々はデータ上明らかになっているというふうにと考えております。

こういった客観的なデータも踏まえて、令和六年度予算におきまして、教員業務支援員の全小中学校への配置を含む支援スタッフの充実に必要な予算を盛り込んでおります。また、先日、中央教育審議会の質の高い教師の確保特別部会において取りまとめられた審議のまとめにおいても、支援スタッフの配置効果が定量的に確認されたことなどを踏まえ、更なる配置充実が必要であることなどが提言されていると我々は考えております。文部科学省としては、審議のまとめを踏まえ、

教育の質の向上に向けて、引き続き、学校における働き方改革の更なる加速化、教師の処遇改善、学校の指導、運営体制の充実を一体的に進めてまいりますと考えています。

○古賀千景君 同じく内容に、数に頼らない教育、効率的な学校運営とも書かれております。先ほどと重複する面もあるかもしれませんが、もう一度、財務大臣、このことについてお願いします。

○国務大臣（鈴木俊一君） 御指摘の点でありますけれども、労働力人口の減少による人手不足、これは教育現場のみならず日本の多くの業種における共通の課題となつているわけであります。その中で、学校現場におきましても、働き方改革やデジタル化等により教職業務の効率化を進めていくことが求められているとの文脈の中でなされたものと認識しております。

財務省といたしましては、効率的で質の高い学校教育を実現するというところが重要であると考えておりまして、労働力人口が減少する中で教職員数の在り方について、文部科学省としっかりと議論してまいります。

○古賀千景君 これは教員の人材不足に対する指摘だと思いますが、教員業務支援員等の人数、予算を大幅に拡充したにもかかわらず十分な効果が出たとは言えなかったというのは、すごく人に対して何か失礼な文言だなと私は思いました。そこ

の中で一生懸命働いている外部人材の方がいらっしやったりとか労働者の方がいらっしやる中で、私、役に立たんやつたとかいなくてやっぱ思うようなこういう書き方は余りしてほしくないと思はいますので、財政審議会の方に是非お伝えいただければと思います。

教員不足です。教員は精いっぱい頑張つていて、四月から担任のいないクラスがたくさんあつて、そして教頭をしながら担任をしながらとやつている人たちがたくさんいます。

中教審の「おわりに」、今回書かれました。「教師が疲弊していくのであれば、それは結果として子供のためにはならない。そのような働き方が、教師の心の余裕を失わせ、意図と反して、教育の質を低下させてしまうことがあるとすれば、これほど悲しいことはない。」ですよね、文科大臣。相手は子供なんです。合理的とか効率よくなんて、人と接する仕事ではそれを中心に置いてはいけません。生身の人間を心身共に育てているんです。それを分かっていたください。その子供たちがこれからの日本の社会を担っていきます。

次の質問に移ります。
二十一日、財政制度等審議会が発表した建議の具体策で、公立学校教員の給与を改善するための財源を既存予算や財政優遇の見直しで捻出するようにと求められました。このことについての見解

を、財務大臣、お願いします。

○国務大臣（鈴木俊一君） 先日、五月二十一日であります、財政制度等審議会から建議が出されました。その中で、文部科学省施策全体の歳入両面の抜本的な見直しにより財源を捻出すべきであるとされているものと承知しております。

このことにつきましては、既に昨年の骨太二〇二三におきまして閣議決定されているとおり、政府としては、教員の処遇改善を行う場合、安定的な財源が確保されることが不可欠であると考えております。

引き続き、教師の処遇改善やその財源の在り方につきまして、文部科学省と検討を深めてまいりたいと考えております。

○古賀千景君 じゃ、次、文科大臣に伺います。小中学校の不登校、二十九万九千四百八十人、八万人で過去最高、高校は横ばいで推移しています。小中高校のいじめ、過去最多の五十五万件、暴力行為も過去最多の九万件、小中高の自殺は四百一十一人で過去二番目という実態です。

このような実態を、文科大臣、どのように改善していこうとお考えでしょうか。

○国務大臣（盛山正仁君） 古賀先生御指摘のとおり、不登校児童生徒数やいじめの重大事態の発生件数が過去最多となり、また児童生徒の自殺者数についても過去二番目になるなど、生徒指導上

の諸問題が深刻化しております。大変これ、こういった状況について重く受け止めているところであります。

こういう状況を踏まえまして、COOLOプランや不登校・いじめ緊急対策パッケージ、ごどもの自殺対策緊急強化プランなどに基づきまして、一人一台端末等を活用した心の健康観察の推進、あるいはスクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーの配置充実など、児童生徒の悩みや不安の早期発見、早期対応に向けた取組を進めるとともに、不登校児童生徒の学びの継続のための学びの多様な学校や校内教育支援センターの設置促進、あるいは警察等と連携したいじめ対策、あるいはSOSの出し方に関する教育を含む自殺予防教育の推進などの取組を進めているところでございます。

引き続き、関係省庁と連携しながら、全ての子供たちが安心して学べる環境づくりに全力で取り組むつもりでございます。

○古賀千景君 改めて聞きます。

教職員増も必要とお考えですよね。いかがでしょうか、文科大臣。

○国務大臣（盛山正仁君） 教職員増を含め、働き方改革、処遇の改善、あるいは学校内のその体制整備、こういったことを含めてあらゆる手段を講じていくべきであると考えております。

○古賀千景君 財務大臣、文科大臣が教職員増も必要だと言っておりますが、財務大臣、いかがでしょうか。

○国務大臣（鈴木俊一君） 政府といたしましては、質の高い学校教育の実現のため、これまでも教員や教員業務支援員の拡充を行ってきたところであります。

令和六年度予算におきましても、教員について、小学校の三十五人学級や高学年の教科担任制といった数改善を行うとともに、教員業務支援員について、全小中学校への配置を行うなど拡充をしております。

財務省といたしましても、教員が授業等に注力できますように教員の働き方改革を進めていくことが重要と考えておまして、必要な対応について引き続き文部科学省としっかり議論してまいります。

○古賀千景君 是非仲よく連携して、予算を付けていただきたいと思っておりますので、よろしくお願いたします。

続きまして、同じくこの中に掲げた一文ですが、教師不足の要因は、近年の大量退職、大量採用に伴う若手教員の産育休取得の増と書かれています。私は、このことが、一因ではありますが、要因ではないと思っております。産育休を取得することが悪いことかのような書き方を同じくしていただき

たくはありません。教師不足の要因は、教職員の働き方がとても厳しくて、精神疾患の病休や早期退職者が高止まりしていることにあります。ある市では、四月に、たった一か月のうちに七十人初任者が辞めているんです。これが要因だと私は思っています。

産育休が多いと言われますが、それは今まで財政縮小のために学校の教職員を臨時採用や会計年度任用職員として大量に採用してきたことに要因があります。若手が増え、産育休が増えるのは分かっていたじゃないですか。当たり前です。これは国の政策の失敗です。学校現場では若い教職員がどう言われているか。校長室に呼ばれて、一年間は妊娠しないでねって、代替者がいないからって。これが学校現場ですよ。国が異次元の少子化対策と言っていますが、こんなことがまだまだ学校がやっているうちは少子化対策は進みません。

文科大臣が所信で言われた、全小中学校に教員業務支援員配置、これも所信でしっかり言っていたいただきましたが、まだまだ配置されておりません。だって、時給千円だもん。これでは人は集まりません。学校教育を充実させるには、教員や業務支援員の人数、予算を大幅に拡充する必要があると考えます。

二〇二二年度の世界の公的教育費対GDP比率、日本は百二十一位です。先進国としてとても低い

です。低過ぎます。このことについての財務大臣の御認識をお願いします。

○国務大臣（鈴木俊一君） 先生の御指摘は、教育予算全体についてのことであると思います。

今までも、必要なところ、それぞれの課題について、文部科学省とも十分に連携をしながら、相談をしながら、財政上の制約はある中でもしっかりと対応してきたつもりでありますので、今後とも文部科学省とは真摯に議論をしてみたいと思います。

○古賀千景君 議論をしっかりと頼みます。よろしくお願いします。

では、次、PISAについて聞きます。世界で行われているテストです、学力のテスト。

日本では、四月に小学校六年生と中学校三年生が悉皆で全員、全国の小六、中三が行われています。

PISAって、受験人数、何人でしょうか。お願いします。

○政府参考人（望月慎君） お答え申し上げます。

PISAは、実施主体でございます経済協力開発機構が定めた規定に基づきまして、調査対象年齢の生徒から一部の生徒を対象に実施をしております。

PISA二〇二二では、八十一の国・地域から約六十九万人の参加がございましたが、我が国

からは、全国の高等学校、中等教育学校の後期課程、高等専門学校の一年生のうち百八十三校、約六千人が参加をしております。

○古賀千景君 今年、PISA、とつても読解力も上がり、教員も頑張りました。

でも、PISAは六千人でこんなに新聞に載って、ああ、よかったと言われているけど、経費的には七億ぐらいで済むんですよ。でも、全国学力実態調査は四十億。これ、本当に悉皆する必要があるのか。実態報告が六千人で出るんだったら、財務大臣、抽出すると大幅削減ですよ。いかがでしょうか。

○国務大臣（鈴木俊一君） 全国学力・学習状況調査につきましては、御指摘のとおり、悉皆調査ではなく抽出調査で実施されていた時期もありまして、その間は一定程度の予算の削減が生じていたと認識をいたしております。

全国学力・学習状況調査の在り方につきましては、文部科学省において検討されるべきものでありますけれども、財務省といたしましても、本調査に係る予算について、その趣旨や文部科学省からの要求内容も踏まえつつ、毎年度の予算編成過程で適切に対応してまいります。

○古賀千景君 それは文科省のやることだということだと受け止めますが、でも、私が一番初めに言ったように、教員にはもうこれ以上お金を出さ

ないよとか、人材確保、外部人材は効果が出なかったとか、いろいろ政策で言われているのに、PISAとか学力調査になると、いや、それはうちの管轄ではありませんというのは、私は違うんじゃないかと。一緒に話をして、要らないところは十分削減をして、必要なものを見ていく。

学力実態調査は要りません。私は教員出身ですから、年に百枚ぐらいテストをしていました、子供たちに。実態調査はもう十分にできています。そのところを十分御検討いただきたいという願いを込めて、終わります。

ありがとうございます。

○秋野公造君 公明党の秋野公造です。お役に立てるように質疑をしたいと思っております。

今日、私は、わんちゃん、犬がかんだ跡があるフリスビー、お持ちをいたしました。（資料提示）日本フリスビー協会が主催をした全国大会が、下野理事、それから私の選挙区であります福岡県の大牟田で開催をされました、始投式を務めた際に使ったフリスビーであります。

犬の、わんちゃんのかんだ跡があるということはもちろんと空中でキャッチをしてくれたという証拠でありますけれども、言葉が通じない動物と人間が心を通わせて一緒に行動するといったようなことはこういう時代だからこそ大変必要なことではないかと考える次第であります。